

東京大学における秋季入学の検討状況

—「よりグローバルに、よりタフに」学生を育てるために—

平成24年4月11日
中央教育審議会
スポーツ・青少年分科会
青少年の体験活動の推進の在り方に関する部会



国立大学法人東京大学副理事 鈴木 敏之

①東大の教育理念と重点テーマ

■「東京大学憲章」(平成15年3月18日制定)

(前文)

東京大学はこれまでの蓄積をふまえつつ、世界的な水準での学問研究の牽引力であること、あわせて公正な社会の実現、科学・技術の進歩と文化の創造に貢献する、世界的視野をもった市民的エリートが育つ場であることをあらためて目指す。

(教育の目標)

東京大学は、東京大学で学ぶに相応しい資質を有するすべての者に門戸を開き、広い視野を有するとともに高度の専門的知識と理解力、洞察力、実践力、想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者的精神をもった、各分野の指導的人格を養成する。

■「行動シナリオ FOREST2015」(平成22年3月策定)

重点テーマ2 グローバル・キャンパスの形成

重点テーマ4 「タフな東大生」の育成

※ その達成に不可欠な学生構成の多様化

②秋季入学の検討の経緯－懇談会の設置

■ 平成23年4月 濱田総長の私的諮問機関として「入学時期の在り方に関する懇談会」(座長:清水理事・副学長)を設置

※ 主な検討事項

- ①現行の入学時期を前提とした教育システムの問題
- ②入学時期を変更することに伴う得失・影響
- ③将来的な教育システムの基本的な在り方 等

12月 懇談会が「中間まとめ」を総長に提出

■ 平成24年1月 「中間まとめ」を公表、学内意見募集を開始

3月 懇談会が「報告書」をとりまとめ、濱田総長コメントと併せて公表

③東大生をめぐる現状

■ 海外留学(平成23年5月現在)

学部:53人(0.4%) 大学院:286人(2.1%)

■ 留学生の受入れ(平成23年5月現在)

学部:276人(1.9%) 大学院:2,690人(18.6%)

※大学院では10月入学を導入済み(入学者全体の8.6%)

■ 学生の留学への意欲(学生へのアンケート)

「積極的に留学したい」36%(学部4年生)

「交換留学制度があれば留学したい」70%(大学院学生)

■ 留学の阻害要因(学部4年生へのアンケート)

「大学の年間スケジュールや大学院・就職試験」40%

「経済的な問題」31%

「語学力の問題」23%

④懇談会の課題意識

1. 大学教育の国際化の必要性

- ・「グローバル人材」育成への社会的要請、国際的な大学間競争
- ・本学のミッション、教育理念の実現

2. 4月入学を前提とする学事暦の問題点

- ・秋季入学が国際標準となる中、現行の学事暦は国際化の制約要因
- ・学期の途中で休業期間が位置づけられることに伴う教育の非効率性

3. 高大接続をめぐる問題点

- ・受験準備の受動的な学びから、大学での主体的・能動的な学びへ転換する必要性
- ・シームレスな教育システムは常に最適か？

⑤新たな教育システム

「よりグローバルに、よりタフに」学生を育成するため、新たな達成目標の下、多様な体験・個性を尊重する考え方に立って、総合的な教育改革を推進することが必要

＜教育システムの改革＞

1. 学部段階の秋季入学への移行

春季入学を廃止して全面移行(大学院段階は引き続き検討)

2. ギャップタームの導入

4月から約半年のギャップタームを設定し、各種の体験活動を促進

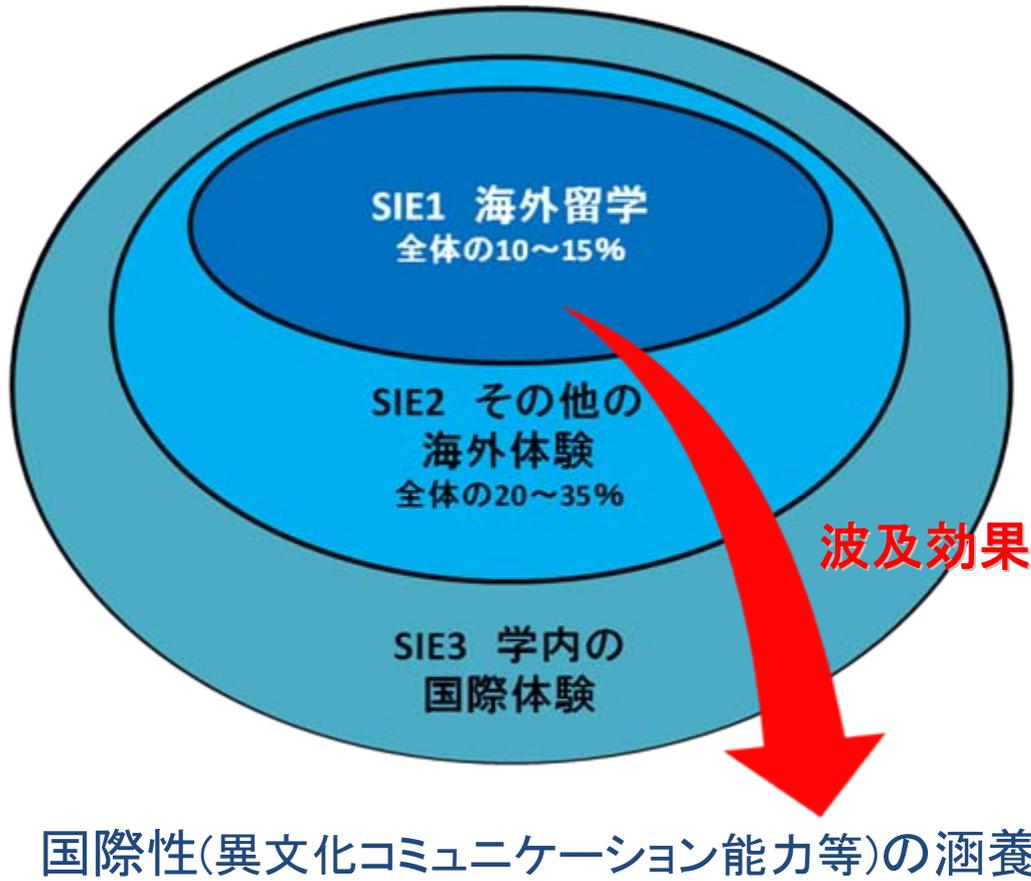
3. 優秀な学生への対応

大学院教育への早期のアクセスを可能化(早期卒業制度の導入など)

⑥全員に国際的な学習体験を

“Significant International Experiences for All”

学部卒業までの国際的な学習体験(将来イメージ)



- SIE1の例
- ・協定校で単位取得を伴う留学を行う
- SIE2の例
- ・語学留学や海外サマースクール等を経験する
- SIE3の例
- ・全ての日本人学生が留学生との交流体験を持つ
- ・全学生が英語による授業を履修する
- コミュニケーション能力の向上の例
- ・全員がTOEFL等を受検し卒業までに半数以上が留学可能な水準を達成する

⑦新たな学事暦のシミュレーションと外国大学との比較

		1月					2月				3月				4月				5月					6月				7月				8月				9月					10月				11月					12月								
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4
東京大学(現行)2010年度 (2010年度試験の学事日程をもとに作成)											①4/7-7/16																						②10/6-1/31																									
秋季入学 を実施した 場合の 学事暦 (イメージ) (※)	パターンⅠ(9月入学、休業:冬季2ヶ月、夏季2ヶ月)										②3月~6月																	①9月~12月																														
	パターンⅡ(9月入学、休業:冬季1ヶ月、夏季3ヶ月)						②2月~5月																										①9月~12月																									
	パターンⅢ(10月入学、休業:冬季2ヶ月、夏季2ヶ月)										②4月~7月																										①10月~1月																					
	パターンⅣ(10月入学、休業:冬季1ヶ月、夏季3ヶ月)										②3月~6月																										①10月~1月																					
米	イェール大学	②1/9-4/23																										①8/31-12/2																														
米	UCバークレー	②1/10-5/11																										①8/18-12/16																														
カナダ	トロント大学	②1/2-3/30																										①9/6-11/28																														
カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学(UBC)	②1/4-4/5																										①9/6-12/2																														
英	ケンブリッジ大学	②1/17-3/16													③4/24-6/15																						①10/4-12/2																					
英	オックスフォード大学	②1/15-3/10													③4/22-6/26																						①10/9-12/3																					
豪	オーストラリア国立大学(ANU)										①2/20-6/1																	②6/23-11/2																														
シンガポール	シンガポール国立大学(NUS)	②1/9-5/5																										①8/1-12/3																														
中国	北京大学										②2/21-6/26																										①9/6-1/16																					
韓国	ソウル国立大学(SNU)										①3/2-6/15																										②9/1-12/15																					

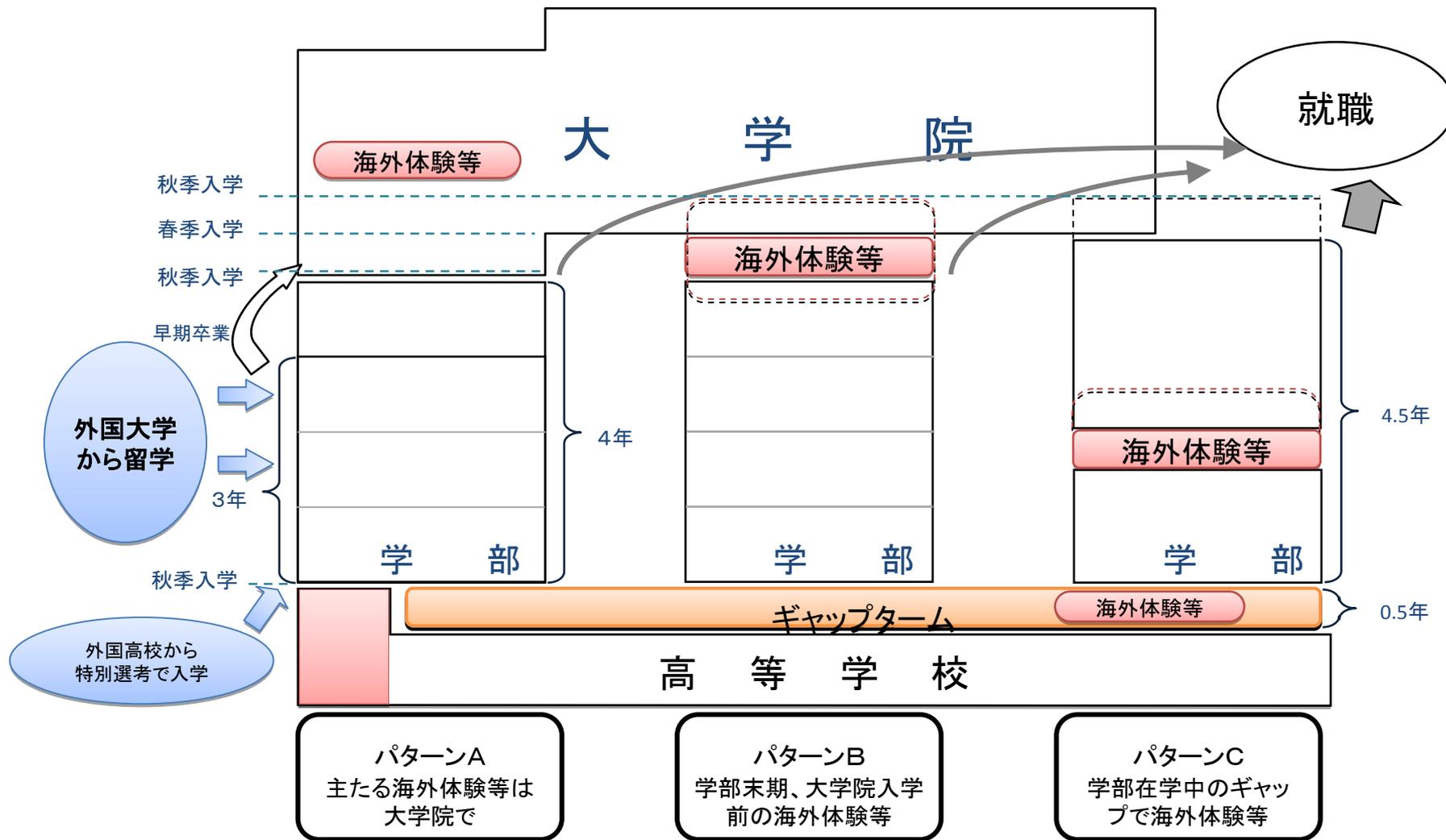
標記等について:①②③はそれぞれ第1、第2、第3学期を指す。赤帯は試験期間(赤帯がない場合は授業期間中に実施)。年度の記載があるものを除いて2011-12年度のデータを使用。

※各パターンについての課題

- 大学設置基準上、「1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則」(第22条)、「各授業科目の授業は、(中略)15週にわたる期間を単位として行うもの」(第23条)とする要件があり、上記の図では、これらを充たすかたちとなっているが、年末年始の休業、ゴールデンウィークなどの祝祭日等を考慮に入れると、現実の授業計画の策定・実施には相当の工夫が必要(例えば土日に授業を開講するなど)。
- 入試の業務の時期(1月:大学入試センター試験、2月:前期日程試験、3月:後期日程試験)と、進学振分けの業務を行う時期(現行では夏季休業中の約2ヵ月を利用)が重なれば、業務負荷が増大してしまう。
- パターンⅡ及びⅣについては、進学振分けの実施期間が1ヶ月となり、現行より短くなる(約半分)。また、二つの学期の長さが異なってくる。

⑧秋季入学導入による学生の進路パターン

※学部: 全て秋季入学、大学院: 春季・秋季併存(研究科の判断)



⑨ギャップターム導入の趣旨

先端の研究や社会との接点を持つ多様な体験を通じて、

- 大学で学ぶ目的意識を明確化、動機づけ
- 偏差値重視の価値観のリセット、学ぶ姿勢への転換
- 入学後の海外留学等に挑戦する素地づくり

⑩ギャップターム活動の具体例

1. 知的な冒険・挑戦をする

学術俯瞰、研究室、フィールドワーク、言語・異文化学習など

2. 社会体験を通じて視野を広げる

ボランティア、国際交流、インターンシップなど

3. 大学での学びに向けた基礎をつくる

基礎学力養成、体力増進、日本語・日本文化理解(対外国人)

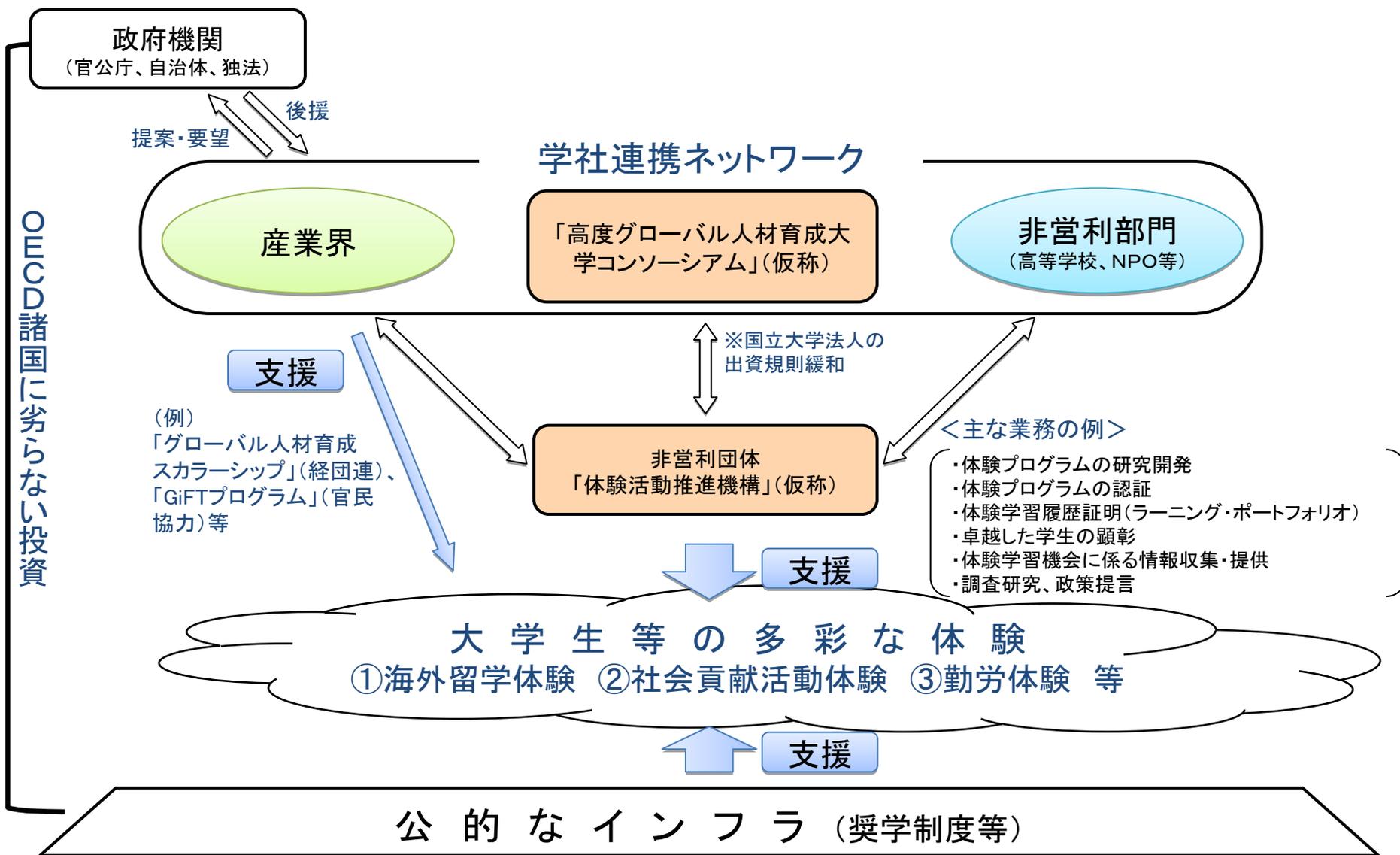
⑪ギャップターム活動をめぐる課題

有意義な体験の機会となりえるか？

- 当事者の成熟度を踏まえた対応(大学の関与・責任、身分など)
- 活動の「受け皿」の量的・質的な確保
- 教育の機会均等への配慮(経済条件や地域による格差是正)
- 「学力低下」不安への対応
- 活動期間中の活動の評価、初年次教育への接続

⇒ 学内体制の整備、大学間連携、学社連携の必要性

⑫学社連携による体験活動推進構想の枠組み



⑬ 大学教育導入期のギャップタームの比較 (イメージ)

タイプA(入学前GT)

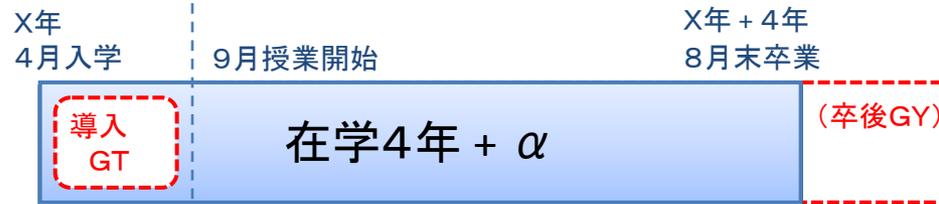
高校卒業
(X年3月末)



就職等
(X + 5年 4月等)

タイプB(入学後GT)

高校卒業
(X年3月末)

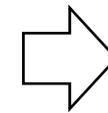


就職等
(X + 5年 4月等)

⑭ 秋季入学への移行の意義と課題

■ 意義

- ① 国際的な学生の流動性の向上
- ② 学事暦の見直しによる教育の効率性の向上
- ③ ギャップタームを活用した学習体験の豊富化
- ④ 社会へのインパクト(グローバル化推進等)



- ★大学の教育力・研究の強化
- ★日本の国際競争力向上と社会の発展、地球規模の課題解決への寄与・貢献

■ 課題

- ① 家計負担の増大と教育機会の均等をめぐる問題
- ② 春卒業を想定した現在の就職・資格試験等の仕組みとの関係
- ③ ギャップタームにおける身分や有意義な活動の可能性

⑮産業界への要望

<産業界との相談を要する事項>

1. 採用時期・方法の見直し

採用時期の柔軟化(春季一括採用の見直し)

採用活動の長期化・早期化の是正

採用選考における海外留学など多様な学習体験の十分な評価

求める人材像、評価基準の明確化

2. 学生の学習体験の充実に向けた取組みへの協力

体験活動推進(ギャップタームの受け皿づくりを含む)の枠組みへの参画

国内外のインターンシップ等の機会の提供

学生に対する経済的支援

⑩政府への要望

＜政府との相談を要する事項＞

1. 教育制度の弾力化

修業年限、授業期間など

2. 体験活動の推進に向けた環境整備

官公庁におけるインターンシップの受入れ、国立大学法人の出資規制緩和など

3. 公的資格試験の実施方法等の柔軟化

医師国家試験、司法試験など

4. 官公庁の採用の柔軟化

5. 大学に対する公的投資の拡充

大学改革の促進、国際化のインフラ整備、学生への経済的支援など

⇒ 大学の主体的な動きを見守りつつ、適時適切なバックアップを期待

(基本的な構え:①大学の主体的な改革努力への重点的支援、②制度・システムにおける制約・隘路の除去、③改革を支える社会的な機運の醸成、④教育の機会均等の確保など)

⑰体験活動の推進に向けた政府支援の例

■ 「国立青少年教育振興機構」の諸事業(文部科学省)

※ 青少年教育施設の活用、体験プログラム開発、認証・評価・顕彰制度の研究

■ 「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」(文部科学省)

※ 学校や放課後における教育支援ボランティア等の活用

■ 「地域おこし協力隊」(総務省)

■ 「「域学連携」地域づくり実証研究事業」(総務省)

■ 「田舎で働き隊」(農林水産省)

■ 「社会企業人材輩出・インターンシップ事業」(内閣府)

⑱当面の体験活動の推進に向けた取組み

秋季入学の検討を含む「総合的な教育改革」を推進(諸方策を逐次実行)

⇒ その一環としての体験活動の推進

①秋季入学に関する後継検討組織、体験活動に関する学内推進体制の整備

②夏季休業期間等を利用した在学生向けの多様なプログラムの整備・実施

③入学猶予等による長期体験活動の仕組みの検討

④大学間連携、学社連携に向けた環境づくり

※12大学の「教育改革推進懇話会」、経済団体、政府・自治体、NPOなど